

## 4. トラブルとその対応事例

### 4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

#### 事象分類別 (i. その他)

### 9-24. 定期点検中における酸回収蒸発缶の減肉発見

事象の概要 (1)発生場所：機器 (2)設備の概要 (3)発生の状況 (4)概要 (5)原因	精製建屋：酸回収蒸発缶 ウランやプルトニウムを抽出する際に使用した硝酸を再利用するため、抽出廃液等の硝酸廃液の蒸発処理を行い、硝酸を回収。 供用期間中検査 供用期間中検査において、酸回収蒸発缶の肉厚測定を実施したところ、設計および工事の方法の認可申請書に記載の厚みを下回る減肉を確認。 *他の建屋も含め同種の機器においても、同様なトラブル等の発生が予想される。 運転を継続する中で生じる経年劣化による減肉。																		
事象による影響 (1)工場外への影響 (2)安全性への影響 (3)作業員への影響 (4)他工程への影響	<b>工場外への影響は生じない。</b> 減肉は確認されたものの、貫通している訳ではなく、放射性物質の漏えいは発生していないことから、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。  <b>安全上の問題は生じない。</b> 運転停止中に実施する検査において、貫通前に減肉を確認したものであること、余寿命等の評価を行った後、可能であれば当該蒸発缶の使用を再開することから、これ以上事象の進展はなく安全性への影響は生じない。  <b>作業員への影響は生じない。</b> 供用期間中検査は、定められた放射線管理計画書に従って、作業を進めることにより、放射線による作業員への影響は生じない。  <b>上流、下流の工程の運転に影響が生じる可能性がある。</b> 供用期間中検査は設備の運転停止中に実施するため、評価の結果、継続使用に問題がなければ、工程運転に影響は生じない。ただし、評価の結果、保修が必要な場合には上流および下流の工程の運転に影響が生じる。																		
対応の概要	1.当該蒸発缶の減肉箇所、減肉量の確認、余寿命の評価等を実施する。 2.評価の結果、保修が必要な場合には、セル内工事の計画を作成し、復旧作業を行う。																		
公表区分	翌平日に公表（ホームページへ掲載）																		
連絡区分*	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> <tr> <th>A情報</th> <th>B情報</th> <th>C情報</th> <th>ごく軽度な機器故障</th> <th>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</th> <th>不適合等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等						
トラブル情報			運転情報																
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等														

\* :『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

## 事象概要

